

## 令和3年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

日時：令和3年7月29日（木）10：00～11：00

場所：南丹市役所2号庁舎 301会議室

### 【出席者】

岡崎祐司委員（委員長）、栢下修委員（副委員長）、高谷宏和委員、大内太委員、土井善幸委員、長野建一委員、中澤義久委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員、志藤修史委員、辻田榮治委員、平田正吉委員、中島文夫委員、廣野義之委員、高屋光晴委員、保城幹雄委員

### 【欠席者】

船越昭委員、中嶋美好委員、鍋田和夫委員、池田一哉委員

### 【事務局】

（南丹市）矢田福祉保健部長、橋本福祉相談課長、中西課長補佐、村上主事

（南丹市社会福祉協議会）榎原事務局長、松尾地域福祉部長、坂本地域福祉課長、上菌係長

### 【傍聴者】 0名

### 【議事】

#### 1. 開会

事務局：失礼します。定刻になりましたので、ただ今より南丹市地域福祉計画推進委員会を開会させて（市）いただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、南丹市福祉保健部 福祉相談課長の橋本でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

はじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、お一人お一人に委嘱状を交付させていただかなければなりません、時間の都合上、代表の方に交付させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、代表いただきまして、佛教大学副学長 岡崎祐司様に、西村市長より委嘱状の交付をさせていただきます。岡崎様、恐れ入りますが前の方をお願いいたします。

#### 2. 委嘱状交付

市長より、岡崎委員に対して委嘱状の交付が行われた。

事務局：ありがとうございました。他の委員の皆様には、机の上に置かせていただいておりますので、（市）ご確認いただきますようお願い申し上げます。

では、ここで、西村市長よりご挨拶を申し上げます。

### 3. 南丹市長あいさつ

市長：それでは、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。皆様は、地域の最前線で様々な役に就いていただきながらご活躍いただいている方ばかりで、地域を支える役割を大きく担っていただいております。それぞれ、我々の生活の一番身近なところで福祉的な取組をお世話になっていることと思いますし、また、専門的な立場でご活躍いただいている方もいらっしゃいます。そのような皆様にお集まりいただいて、これからの南丹市の地域福祉計画あるいは地域福祉活動計画を作っていこうということで、本日委嘱をさせていただきました。

もう何年も言われていますように、山間部にございます南丹市周辺部は、少子高齢化が進み、限界集落だらけになってしまいました。こんな状況の中で、人々がどうやって生き抜いていくか、安心して暮らせるような地域づくりをしていくのかというのは、やはり今ある資源を有効的に活用しながら、そして、人と人とのつながりをもう一度つなぎなおしながら、つながりあって暮らしていけるような体制づくりや活動づくりを取り組まざるを得ないという風に思っております。

第3期の計画は、そういった流れの中で、具体的な取組の方針を打ち出させていただいたわけですが、引き続き、第4期の計画を、皆様方には十分ご議論をいただきながら、我が市が取り組んでいくべき地域福祉の方向性を打ち出していただけたらと思います。

いずれにいたしましても、事務局の方から案を出させていただいて、それに対しまして十分に批判的な、あるいは積極的、提言的なご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

世界中で、新型コロナウイルスが爆発的に感染拡大している所でございます。市内の感染者の数は何とかおさまっているところではありますが、どうぞ皆様方におかれましては、それぞれのお立場で、ウイルスの感染防止に向けてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ワクチンの接種でございますが、65歳以上につきましては、最終的に、約91%の接種率になる予定です。64歳以下につきましては、ワクチンの確保が非常に困難になっておりまして、まだ、9月の中旬までしか見通しが立てられていない状況ですが、直接、京都府の府知事や国に対して強くお願いをしておりますので、その暁には、精力的に、スピードを上げながら取り組んで参りたいと思いますので、この点につきましてもご協力の程よろしくお願いを申し上げます。余談も入りましたが、ご挨拶に代えさせていただきます。

皆様方には本当にお世話になります。よろしくお願いいたします。

### 4. 委員紹介

事務局：それでは改めまして、委員の皆様をご紹介します。

(市) 本日は、令和3年3月31日の任期満了に伴い、新たに選任されました皆様にお集まりいただいております。本来であれば、お一人お一人のご氏名を読み上げさせていただくべきところですが、時間の都合上、誠に恐縮ではございますが、お手元にお配りしております名簿をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本日は、船越委員、鍋田委員、池田委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本委員会の委員20名の内、16名の方に出席いただいております、委員会条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していることを報告いたします。

## 5. 委員長及び副委員長の選任

事務局：それでは、本推進委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

(市) 委員長・副委員長につきましては、南丹市地域福祉計画推進委員会条例第5条第1項に規定しており、委員の皆様方の互選となっております。どのようにお取り扱いすればよろしいでしょうか。

(事務局に一任の声)

事務局一任というお声をいただきましたが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。

委員長につきましては、南丹市地域福祉計画の第1期計画から策定に携わっていただき、以降、本推進委員会の委員長も務めていただいております、佛教大学副学長の岡崎祐司委員に、引き続きお願いしたいと考えます。副委員長につきましては、前回にもお世話になりました栢下修委員にお願いしたいと考えます。承認いただけます方は拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございます。承認多数と認められましたので、岡崎委員、栢下委員にそれぞれ委員長、副委員長をお世話になりたいと思います。岡崎委員長、栢下副委員長、よろしく願いいたします。それでは、委員長席、副委員長席に移動をお願いいたします。

## 6. 委員長あいさつ

事務局：それでは、早速ではございますが、就任いただきました岡崎委員長より一言ご挨拶をお願い

(市) いたします。

委員長：皆さん、おはようございます。委員長に就任いたしました岡崎です。確かに第1期からやっておりますが、事務局の方はその頃からオール交代されまして、私だけがずっとやっているの、そろそろ交代した方が良くないかなとも思ったのですが、最初から関わらせていただいているという経過もありまして、今回も皆さんと共に進めさせていただきます。

第4期の計画ということで、先程の市長のお話にもありましたような内容も含めて、色々議論しながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 7. 諮問

事務局：岡崎委員長、ありがとうございました。

(市) 続きまして、第4期南丹市地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定するにあたり、南丹市長及び南丹市社会福祉協議会会長より南丹市地域福祉計画推進委員会に諮問させていただきます。

はじめに、市長より諮問いたします。岡崎委員長、西村市長、前の方に移動をお願いいたします。

(市長が諮問書を読み上げ、委員長に交付)

ありがとうございました。次に、南丹市社会福祉協議会会長より諮問いたします。吉田会

長、お願いいたします。

(会長が諮問書を読み上げ、委員長に交付)

ありがとうございました。それでは、南丹市地域福祉計画及び南丹市地域福祉活動計画の策定に向けて、委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

それではこれより議事に入らせていただきますが、西村市長と吉田会長につきましては、ここで退席させていただきます。

## 8. 協議事項

### (1) 第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

事務局：改めまして、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、岡(市) 崎委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。第4期計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：失礼いたします。南丹市福祉保健部福祉相談課の村上と申します。よろしくお願い申し上げます。(市) ます。着座にて失礼いたします。説明の前に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、「次第、委員名簿、座席表、事務局名簿、資料1、資料2、参考資料のアンケート、南丹市地域福祉計画推進委員会条例と南丹市地域福祉計画推進作業部会設置要綱、南丹市権利擁護・成年後見センターに関する資料、新聞記事の写し、みんなで一步プロジェクトの報告書、第3期計画の概要版と冊子」でございます。第3期計画の概要版と冊子を既にお持ちの方につきましては、お帰りの際に置いておいていただいても構いません。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、協議事項の(1)、第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、ご説明いたしますが、その前に、今回から新たに就任いただいた委員様もいらっしゃいますので、この計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

「地域福祉」とは、誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、地域のつながりを深め、助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組のことで、この「地域福祉」を推進するための仕組をつくる計画を「地域福祉計画」といい、市が策定します。一方、「地域福祉活動計画」は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画として社会福祉協議会が策定するものです。

南丹市では、この2つの計画を第3期計画において市と社協が協働して一体的に策定しました。その成果物がお手元にお配りしております冊子です。表紙にもありますように、第3期計画の計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間で、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を計画の基本理念としております。

本計画は、44ページに記載しておりますとおり、基本目標を2つ設定しております。

1つ目は、「住民が主体的に取り組む地域づくり」です。

少子高齢化・人口減少社会という現状にあって、南丹市においても、核家族や高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増えるなど、家族の形も大きく変わってきているなかで、社会的な孤立や複雑な課題、また、新たな生活ニーズなどが出てきている状況にあります。

そこで、地域のつながりを再構築し、地域の中で見守り合い、課題を発見し、さらには支え合いによる課題解決などに導いて行けるような仕組みをつくっていかう、というのが、基本目標1の目指すところです。

2つ目の目標は「総合的な相談・支援体制づくり」です。

多様化し複合的で困難な課題を抱える方や、現在あるどの制度にも当てはまらないといった「制度の狭間」で困難を抱える方たちを受け止めるための仕組みを、行政や専門機関などでつくっていかう、というのが、基本目標2の目指すところです。

第3期計画では、この2つを両輪として地域福祉を進めていくことを目指しています。

45ページには、施策の体系を掲載しております。

基本目標2つの下に、基本方針として「地域での支え合い」「協働ですすめる地域福祉」「住民参加の促進」「相談支援体制の推進」の4つを置き、その中に基本施策と施策を置いております。

また、48ページ、49ページには、本計画のイメージ図を掲載しております。48ページが、基本目標1で目指す地域のイメージ図です。「②町圏域」と「④行政区圏域」の間に「③地区圏域」を設定して取組を進める区域としているところが、第3期計画の特徴です。49ページは、基本目標2で目指す行政や専門機関による総合的な相談支援体制のイメージでございます。

以上が、現在進行中の計画の概要です。

それでは、以上を踏まえまして、第4期計画策定について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

(題、1、2-(1)読み上げ)

社会福祉法における関連する箇所につきましては、抜粋して掲載しておりますので、参考にご確認ください。

(2-(2)読み上げ)

3ページ上部には、ただいまご説明いたしました、他の計画と第4期計画との関係について、図式化したものを掲載しております。

(3、4-(1)-①・②読み上げ)

なお、作業部会におけるアドバイザーとして、本委員会の委員にも就任いただいております志藤委員にお世話になります。また、岡崎委員長におかれましても、随時、専門的な見地からご指導いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(4-(1)-③から最後まで読み上げ)

策定方針は以上でございます。

続いて、策定のスケジュールについてご説明いたします。資料2をご覧ください。お示ししております表の上段が令和3年度、下段が令和4年度でございます。

本年度4月より、第4期計画策定に向けた業者選定を行いました。その結果、第3期計画に引き続き、株式会社ぎょうせい関西支社様と契約を結ぶ運びとなりました。

本日は、株式会社ぎょうせい関西支社より、3名の方にお越しいただいております。向かって左から、井川係長、高尾主任研究員、井澤研究員です。よろしく願いいたします。

その後、本日7月29日に推進委員会を開催することができましたので、これより、作業部

会等においてアンケートの内容検討を行います。

参考として、第3期計画策定の際に使用しましたアンケートをお配りしております。今回は、これをベースに、新たに権利擁護・成年後見制度に関する内容や、新型コロナウイルス感染症を経験するなかでの市民意識についての内容を盛り込む予定です。アンケートの素案が完成いたしましたら、委員の皆様へ送付させていただきますので、その際には、ご意見を頂戴できますと幸いです。

アンケートは、11月中に回収を完了することを目標としており、その後、分析や検討を重ね、年度末に開催予定の本委員会において、結果の報告を予定しております。

続いて、令和4年度では、5月から6月にかけてワークショップを行います。内容については、前年度のアンケート結果等を踏まえ、本委員会において協議いただきます。

ワークショップ実施後は、ワークショップで出された意見の集約と、前年度のアンケートの結果等を踏まえ、計画の骨子を検討していきます。

計画の素案ができましたら、本委員会を開催し、委員の皆様へ協議いただきたいと考えております。また、12月を目標に、パブリックコメントの実施も予定しております。

計画案は、2月に開催予定の本委員会においてお諮りいたします。承認が得られましたら、市長及び社会福祉協議会会長に答申し、3月に計画が策定される、というスケジュールです。

なお、第4期計画策定と並行して、現行の第3期計画についても推進及び進捗状況の確認を随時行います。

協議事項（1）の説明は以上です。

#### ○審議

委員長：推進、計画の策定の方針につきまして説明がありました。中身については、これからこの委員会等で検討するということですが、どういう手順や考え方でやるかということ、資料に基づいてご説明いただきましたが、委員の皆さまからご意見やご質問、この辺の意味がどうかとか、ご指摘の点等いかがでしょうか。

副委員長：これからのことだと思いますが、ワークショップについて、今までも福祉の関係でワークショップを何回も行われていると思うのですが、いつ見てもメンバーが同じなのですね。福祉関係、団体の長であるとか、そこに携わっている方ばかり。そういう方や団体に対してアンケートをされているので、出てくる意見は似たようなのばかり、今までに分かっているようなものばかりになると思います。市民にもアンケートを取られるということですが、アンケートで色々な思いを持っておられる住民の方がおられると思いますので、福祉活動を頑張っておられる方だけでなく、そういう方をワークショップに呼べるような、住民の声を広げられるような形のワークショップにしていただけたらありがたいなと思います。

委員長：ありがとうございます。いくつか、まとめたようなお答えになるかとは思いますが、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ワークショップは設定の日とか、時間とか色々工夫

しないとなかなか多様な人に来てもらえないと思うのですが、それは、事務局はまだなにも決めておられないかもしれないですけど、あればお願いします。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。ワークショップについては、これから検討をしていくということなのですが、今おっしゃっていただいたように、やはり同じ方が参加していただくということが多い現状にありますので、どういう形でワークショップを持っていくか、また、今回はコロナの影響もありますので、以前のように大規模な開催も難しいのかもしれないということも踏まえながら、貴重なご意見を拾い上げることができるような形を考えていきたいと思っておりますので、また、その点につきましても、さらに、企画の点につきましても、ご意見をいただきましたら嬉しく思います。よろしくお願いします。

委員長：いかがでしょうか。他にございませんか。それでは、次の第3期の進捗状況も含めて、最後に、全体的なご意見やご質問の確認をさせていただきたいと思っております。これは第4期のための委員会ではあるのですが、第3期は終わっておりません。現在進行中、実施中ですが、この第3期の計画の進捗状況について、報告を受けたいと思っております。それでは、よろしくお願いたします。

## (2) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について（報告）

事務局：それでは、協議事項の(2)、第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について、ご報告いたします。なお、昨年度の実績につきましては、令和3年3月24日に開催の本推進委員会において報告しておりますので、本日は、本年4月以降の進捗についてご説明いたします。

まず、南丹市の取組としまして、第3期計画の基本目標2「総合的な相談・支援体制づくり」に関しまして、南丹市権利擁護・成年後見センターの本年4月以降の動きと、コロナ禍における相談支援の状況について、担当者よりご報告いたします。

事務局：失礼いたします。南丹市福祉保健部福祉相談課の中西です。着座にて失礼いたします。

(市) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の「基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり」を中心に、令和3年度4月以降の市の状況につきまして、報告させていただきます。

昨今の頃は、緊急事態宣言中で不安を抱えつつも、新しい生活様式を模索しながらの日々でありました。民児協の定例会に伺う機会がありました際に、見守り活動のご苦勞をお聞きいたしました。皆さま感染予防に配慮し、電話やインターホン越しの安否確認、また一方で、出会うと話が途切れることなく、お話しされる方もあり、つながりの大切さを実感した1年であったと伺っています。高齢者・障がい者の相談につきましては、新しい生活様式が定着し落ち着きを取り戻しつつあり、極度に外出を恐れる方もなく、相談があれば訪問も行い、粛々と動いていると聞いております。

福祉相談課は、第3期地域福祉活動計画に基づいて、第3期地域福祉計画冊子の80ページにあります、方針の2つめ「様々な困難を抱える住民や地域支援者等がまず相談につな

る「入口」の機関」として、令和元年に設置されました。この、総合的な相談を担っているのが、福祉総合窓口係です。この係は、福祉に関する総合相談窓口の役割と、83 ページにあります生活困窮者支援の担当をしています。ただし、84 ページの市の役割欄にあります「生活保護法に基づく事業の実施」は、社会福祉課が担当しています。

福祉相談課は、生活保護の手前の支援として、社会福祉協議会の生活相談センターと連携しながら動いています。経済的な課題を抱えている家庭は、複合的な課題があることも多く、必要に応じて関係機関・関係課と連携を図りながら支援を行っています。今年度4月以降の相談内容は、総合支援資金の再貸付まで利用され、なお経済的に困窮されている世帯が対象となる「生活困窮者自立支援金」の申請や、住居確保給付金の相談など、コロナ関連の相談が続いています。

85 ページにあります「権利擁護機能の強化」としては、権利擁護・成年後見制度の体制整備を進め、計画に基づいて、令和2年に権利擁護・成年後見センターが設置されました。現在、成年後見人として選任されるのは、専門職である弁護士、司法書士、社会福祉士が多いのですが、国は、高齢化社会に伴い、後見制度を必要とする人が多くなり専門職が不足することを想定し、身体的・経済的に安定している方については、後見制度についての知識を持ち、地域事情に明るい、身近な支援者である市民後見人を活用するよう示しています。

これにより南丹市では、平成28年・29年に市民後見人養成講座を実施し、市民後見人候補者として11名の方に登録いただきました。しかし、家庭裁判所から市民後見人に受任が下りるには、市民後見人を支援できる体制が整っていることが求められるため、活動には至っておりませんでした。そのため、昨年1年をかけ、運営委員会において市民後見人支援についての協議を行い、支援体制を整えました。これにより、去る6月29日に登録更新の説明会を実施いたしました。

市からの報告は以上です。続いて、社会福祉協議会からの報告です。

事務局：失礼いたします。地域の集いの場の取り組み状況につきまして、ご説明いたします。

(社協) サロンは、119のサロンが登録されている状況ですが、コロナ禍の影響により開催を中止されているところがありました。令和3年4月から6月の開催状況は、延べ開催数で、園部町で58回、八木町で7回、日吉町で4回、美山町で25回行われました。特例助成につきましては、延べサロン数で、園部町で39、八木町で17、日吉町で9、美山町で3つのサロンに助成を行いました。また、緊急事態宣言により開催を控えられていたサロンでも、7月からは活動を再開された、というところもありました。

その他、昨年度末で生きがい活動通所支援事業（ミニデイ・ふれあい教室）が終了したことに伴い、その利用者も通える新たな場の立ち上げのため、今年の1月から、地域に対して働きかけたり、地域から立ち上げの要望を受けたりしたことで、4月から5月にかけて、新たなサロンや通いの場が10か所生まれました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催を中止されたところもありましたが、6月から7月にかけて活動を開始され、月に1～2回の実施をされています。その他にも、今後の立ち上げを検討されているところがあります。さらに、この通いの場のうち、参加者送迎を行うところがあり、通いの場が誕生したことに伴い、活動を支援する送迎ボランティアグループも誕生しています。

また、介護保険制度における総合事業の一つではありますが、この送迎前後の見守りや同行といった生活支援活動に対して活動助成を受けることができる、南丹市の「訪問サービスD事業」を実施している送迎支援ボランティアグループが、現在、6団体あります。社協から地域に出向いたり、相談を受けたりしながら、地域の団体に対して「訪問型サービスD事業」の説明を行っています。

買い物支援など生活支援活動の取り組み状況につきましては、有志のグループや区・地区の自治組織によって、いくつかの取り組みが進められています。加えて、今年度は、園部町域の各地域団体が主体となって買い物支援をすすめられるようになることを目標に、社協事務局が準備をし、買い物支援をしていただく実証実験を始めています。社協で送迎運転ボランティアを募り、講習を開き、運転手と利用者を調整し、社協の車両で実施しています。今後、各地域主体の活動としていくためにも、平行して区や自治会への事業説明を行っています。今後は、運行状況などを定期的に検証する場を作っていきます。

#### ○審議

委員長：ご質問はありますか。あるいは、全体を通して確認とか、不明な点、審議等はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

本日、最初でありますので、今回の計画の進め方や枠組みを確認いただいたかと思います。資料1の5ページにありますように、この計画は、地域住民ですとか、福祉施設等の福祉の活動を行う皆様等、幅広く意見を聞き反映するということでもありますので、先程ご説明にありましたような、アンケートとかワークショップとか、あるいはその他の色々なこういう意見を反映したワークショップを創っていくということになるのかと思っております。また、事務局や作業部会からの原案が出てきて、それをご審議いただくということになりますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ほかに何かよろしいでしょうか。不明な点や、ここはどうするのかということは、よろしいですか。

それでは、またご確認をいただくということで、ご意見があればよろしくお願ひいたします。協議事項それでよろしいでしょうか。事務局の方に、その他以降、お願ひします。

#### 9. その他

事務局：岡崎委員長、ありがとうございます。

(市) その他ですが、事務局より1点連絡事項を申し上げます。今回、新たに委員に就任いただきました方で、該当する方に報酬等振込口座とマイナンバー報告書の用紙をお配りしています。返信用封筒を置かせていただいておりますので、そちらの方でお送りいただくか、福祉相談課まで提出いただきますようお願いいたします。

#### 10. 閉会

事務局：それでは、閉会にあたりまして、栢下副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひ

(市) します。

副委員長：失礼します。前回に続きまして、また、副委員長という役をいただきまして、皆様に快く協議いただきまして、本当にありがとうございます。皆様と共に任期の間は頑張っていきたいと思しますので、よろしく願います。

先程も、社協さんの報告で「ミニデイ」がなくなったという話が出ていましたが、今まで当たり前にあったものがなくなっていくのはさみしいし、それを住民がみんなで補填していくような住民ボランティアを進めていくには、やはり正確に第4期の計画を推進していくことになり、住民の皆が計画を知って取り組んでいくような、そんな計画にならないといけないと思います。今朝、ここへ来るときに、お年寄りの方が歩道の草むしりをしていましたが、皆がそんな気持ちになるような、自分のために、誰かのために、地域のために、何か自分に出来ることはないか、と「常に頭にある」となれるような推進計画が策定されることを皆様と一緒に考えていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご苦勞様でした。

事務局：栢下副委員長、ありがとうございました。

(市) これをもちまして、南丹市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。本日は、大変お世話になりありがとうございました。